

平成23年度 第13回 役員会議事要旨

日 時 平成23年10月12日（水） 10時28分～11時52分

場 所 学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，

欠席者 緒方理事

オブザーバー 川上監事，向井監事 他

◎ 学長から新任理事の紹介があった。

○ 学長から，前回及び前々回の役員会議事要旨の確認依頼があった。

【審議事項】

(1) 平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）に係る意見の申立について

学長から，本件は，平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果に対し，意見の申立を行うかどうかを判断する案件である旨の説明があった。

また，岩本理事から，国立大学法人評価委員会の「業務運営・財務内容等の状況」に係る4項目の評価は，本学の自己点検・評価結果同様，全ての項目が『順調』の評価を得ている旨と今後，注目される事項及びその事項に対する今年度の留意点及び課題事項等について概要説明があった。

次いで，評価結果に対する申立について，軽微な字句の修正はあるが，重大な事実誤認等は現時点では見当たらないため，大学評価委員会においても「意見の申立は行わない」旨が審議了承されている旨の説明があり，審議の結果，了承された。

(2) その他

特になし。

【協議事項】

(1) 佐賀大学全学教育機構規則の一部改正について

学長から、本件は、本規則に規定する部会を発足させることに伴い、所要の改正を行う案件である旨の説明があった。

また、瀬口理事及び教務課長から、全学教育機構に、教育分野別に組織した部会を発足させることに伴い、本規則に部会長に関する規定を追加し、それに伴う所要の改正を行う旨の補足説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(2) 佐賀大学全学教育機構教員選考規程の制定について

学長から、本件は、本機構における専任及び併任教員等の選考に関し、必要な事項を定める案件である旨の説明があった。

また、瀬口理事から、本機構における教員選考の手續について、本機構企画委員会において人事計画を立案したものを同機構運営委員会において審議決定の上、選考委員会の報告に基づき、候補者を決定する旨の補足説明があった。

また、教務課長から、本機構教員選考規程（案）について、各学部及び教養教育運営機構を参考に作成している旨と参考規程との相違点等について補足説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

その後、教員選考の対象教員について質疑があった。

(3) 佐賀大学医学部規則の一部改正について

学長から、本件は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部改正に伴い、看護専門教育のカリキュラムを見直すため、所要の改正を行う案件である旨の説明があった。

また、医学部事務部長から、平成24年度入学者から新カリキュラムを適用することに伴い、看護学科の専門教育科目において、専門基礎科目及び看護専門科目の必修科目と選択科目の単位数を改める旨と本改正について、医学部教授会で審議了承されている旨等の補足説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(4) 鳥栖市との相互協力協定締結について

学長から、本件は、シンクロトン光応用研究センター等が所在する鳥栖市と相互協力のための協定を締結し、本学の更なる社会貢献の拡充を目指す案件である旨の説明があった。

また、中島理事から、本学に関連する施設等の所在及び地理的にも近い鳥栖市と相互協力協定を締結することは、双方の連携強化に繋がり本学にも有益である旨、また従来の協力協定とは違い、①地域医療・福祉、②地域振興・

産業振興，③教育・文化・生涯学習及び人材育成の3分野に特定した協定である旨等の補足説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(5) 株式会社サガン・ドリームスとの連携協力協定締結について

学長から，株式会社サガン・ドリームスとはメディカルサポート等，目的を共有できる事項が多く，協力協定を締結し連携を強化することで，双方の取組をさらに深化・拡充を目指す案件である旨の説明があった。

また，中島理事から，佐賀県全体をキャンパスフィールドとして地域連携を目指す本学と，地域に根差した佐賀県唯一のプロサッカーチームを目指すサガン鳥栖を運営する同社との連携により，スポーツを通じた地域づくりに関する取組に広がりをもつことができる旨等の補足説明があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(6) 海浜台地生物環境研究センターに係る評価結果について

学長から，本件は，本センターの5年の時限が平成25年3月末までであることから，役員会指針に基づき実施された評価結果について協議する案件である旨の説明があった。

また，中島理事から，学外5名及び学内2名の委員から構成されている総合研究戦略会議評価部会により実施された，本センターの業務内容・実績の評価報告を総合研究戦略会議において，1) 組織のガバナンス及び運営組織の構成，2) 予算の配分，執行，会計報告等の適正，3) 法令違反やハラスメントなどの運営上の問題の3点について審議した結果，ハラスメント等の運営上の問題及び組織のガバナンスに問題があることが確認されたが，総合評価として，「概ね期待どおりに目的を達成し，当初の研究成果があった」と判断した旨と本センターの今後について，現状どおり学内共同教育研究施設のまま存続させる案と農学部附属の新センターとして再出発させる案を提案した旨等の説明が併せてあり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(7) 「産学・地域連携機構（仮称）構想（案）」について

学長から，本件は，再編検討委員会で策定された両組織の機能及び業務を再構築する構想案について協議する案件である旨の説明があった。

また，中島理事から，本構想案について，昨日開催の大学運営連絡会において検討内容及び再編構想案等の概要について説明している旨の報告があり，協議の結果了承され，直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

(8) 国立大学法人佐賀大学産学・地域連携機構（仮称）設置準備委員会要項の制定について

中島理事から、本件は、産学・地域連携機構の再編が認められた場合に、その設置目的や機能など必要な事項を検討するための設置準備委員会が必要となることから、その要項を制定する案件である旨の説明があった。

また、学術研究協力部長から、本要項案の設置、審議事項、組織、委員長等について概要説明があり、協議の結果了承され、直近の教育研究評議会及び同評議会後の役員会で審議することとなった。

その後、理事から、基本方針の一本化について質疑があった。

(9) その他

特になし。

【報告事項】

(1) 文化教育学部附属小学校の入学定員の見直しについて

総務課長から、本件について、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の法改正」により、本年度4月から、全国の公立小学校の新一年生が35人学級となったのを契機として、本校もこの制度に準じ、平成24年度入学生から現行の40人を35人学級編制へ変更するもので、文部科学省にも説明し、文化教育学部の教授会等でも審議了承されている旨の報告があった。

(2) 平成23年度研究費不正防止計画推進委員会（第1回）の報告について

財務課長から、本件について、文部科学省からの「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について（通知）」に基づき、平成23年9月29日に本委員会の第1回目を開催した旨と同委員会での審議事項及び決定事項等について概要説明があり、各部局長等に対しては後日開催の教育研究評議会での説明後、また、企業に対しては、本日以降調査依頼を実施する旨の報告があった。

(3) 平成24年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文部科学省）の概要について

学長から、本件は、文部科学省から財務省へ要求された概要である旨の説明があった。

次いで、財務課長から、運営費交付金予定額は対前年度25百万円（0.23%）増であり、主な増減要因は就職指導体制基盤経費等である旨、また、特別経費の新規プロジェクト分及び基盤的設備等整備の要求は認められな

かったこと、さらに、特別経費の措置状況は平成24年度において終了することから、平成25年度以降予算措置への努力が必要であること及び法人運営活性化支援分（仮称）として、本学も全国22位タイで46,379千円予算措置されたことなどについて報告があった。

また、企画管理課長から、施設整備概算要求について、病院再整備以外では、鍋島キャンパスの動物実験施設改修と講義棟・基礎実習棟改修及び本庄キャンパスの理工学部5号館改修の耐震性の低い事業が要求されているが、3事業とも要望額での要求であることから、予算措置されるか不透明である旨の報告があった。

(4) 第I期 佐賀県における産学官包括連携協定事業報告会について

研究協力課長から、本件について、10月24日（月）15時から、本学大学会館多目的ホールにて、6者協定事業の報告会を開催する旨及び参加の案内依頼があった。

(5) その他

○佐賀大学における今夏の節電対策について（まとめ）

企画管理課長から、本件について、節電の目標として昨年度実績の15%程度削減（附属病院は5%程度）を目指し、節電パトロールの実施等の結果、昨年度比7.5%（約560万円）の削減であったことと状況によっては今冬も節電を実施する必要がある旨の報告があった。

○議題の説明時間等の工夫について

学長から、本日協議した案件8議題はすべて、教育研究評議会で審議されるため、また、意見交換の議題もあることなどから、説明時間等の工夫をお願いする旨の要望があった。

○全学委員会の報告について

瀬口理事から、全学委員会報告の資料等について質疑があった。

○議題説明における予定時間について

総務課長から、今回から、議題に時間数を記載しており、参考としていただきたい旨の要望があった。

○認知症サポート養成講座の実施状況の報告について

学長から、佐賀県内で実施された認知症サポート養成講座の受講概要等について報告があった。